

入札説明書

令和8年2月19日千葉市公告第175号により公告した仮眠用寝具等配置業務委託（単価契約）の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託名

仮眠用寝具等配置業務委託（単価契約）

(2) 予定数量

ア 前期（183日）

令和8年4月1日（水）～令和8年9月30日（水）：420セット／日

イ 後期（182日）

令和8年10月1日（木）～令和9年3月31日（水）：430セット／日

※各履行場所の配置セット数は、別途通知する。

ウ 合計予定発注予定数量

155, 120セット

(3) 委託期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

(4) 履行場所

総務部消防学校、消防局4階宿直室、7階常駐医師待機室及び消防署所の計29か所

2 競争入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和6・7年度千葉市委託入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている

者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

- (3) 過去5年以内において、仕様書の実施方法に係る仮眠用寝具等配置業務を履行した実績を有する者であること。
- (4) 本市が提示する仕様書に従い仮眠用寝具等配置業務を行えるものであること。

3 入札参加資格確認申請書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び関係資料を提出し入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期間

公告の日～令和8年2月27日（金）

（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分まで。）

(2) 提出場所

〒260-0854

千葉市中央区長洲1丁目2番1号

千葉市消防局総務部人事課給与厚生係

電話 043-202-1644

(3) 提出方法

持参または郵送

(4) 確認通知

令和8年3月5日（木）までに申請者に入札参加資格確認結果通知書を郵送する。

4 仕様書に関する質問

(1) 受付期間

令和8年2月19日（木）～令和8年2月27日（金）

(2) 方法

「仮眠用寝具等配置業務委託（単価契約）の仕様書」に対する質問回答書を受付期間内に千葉市消防局総務部人事課（メールアドレス jijinji.FPG@city.chiba.lg.jp）へメール送付すること。メール送付がない場合は、「質問事項無し」とみなす。

(3) 回答方法

千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンク（<http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/>）の当事業の箇所に、令和8年3月5日（木）から掲載する。

5 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

日 時：令和8年3月11日（水） 14時00分

場 所：千葉市消防局4階会議室

(2) 入札方法

入札者は、原則として前記（１）の入札・開札の日時及び場所に出席して所定の入札書をもって商号及び入札件名を記載した封筒に入れ提出すること。入札書を提出する際は、必ず入札内訳書を同封すること。

ただし、郵便による入札の場合は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書きし、後記８の契約事務担当課宛とし、令和８年３月１０日（火）１７時００分までに書留郵便にて必着のこと。

（３）入札書に記載する金額

ア 入札金額は、総価入札で行う。

イ 「入札書」に記載する金額は、仕様書に示した実施期間ごとの予定セット数にそれぞれの実施期間に応じた実施回数及び金額単価を乗じて得られた金額の合計とし、一切の諸経費を含め見積もること。

ウ 「入札内訳書」に、総価の算定根拠とした各業務の種類ごとの金額単価（税抜）、を記載すること。

エ 「入札書」に記載の入札金額と「入札内訳書」に記載の総額に差異があった場合は、当該入札書は無効とする。

オ 落札決定にあたっては、「入札書」に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額（１円未満を切り捨てとする。）をもって落札価格とする。

よって、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（４）入札保証金

要（ただし、千葉市契約規則第８条に該当する場合は、免除とする。）

（５）落札者の決定方法

千葉市契約規則第１０条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

なお、落札者は積算内訳書を速やかに提出すること。

（６）無効となる入札

千葉市契約規則第１６条の規定に該当する入札

（７）契約単価について

契約に当たっては、「入札内訳書」に記載された各々の金額単価（税抜単価）に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額を契約単価とする。（端数処理を行わない。）

６ 再度入札の実施

（１）開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行う。

（２）再度入札の回数は、２回とする。

（３）再度入札には、前回の入札に参加しなかった者又は前回の入札で無効とされた者は

参加できない。

7 契約の手続等

- (1) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 契約条項等の閲覧

千葉市契約規則等は、後記8の契約事務担当課で閲覧できる。

- (5) 当該業務委託に係る令和8年度予算が議会の議決を得られないときは、契約の手続きを中止する。

8 契約事務担当課

〒260-0854

千葉市中央区長洲1丁目2番1号

千葉市消防局総務部人事課給与厚生係

電話 043-202-1644